

(写)

7議委第102号  
令和8年2月27日

南会津町議会  
議長 山内 政 様

南会津町議会文教厚生委員会  
委員長 森 秀 一

## 委員会調査（行政視察）報告書

本委員会所管事務調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

# 文教厚生委員会行政視察報告書

1. 調査事件 デュアルスクールに関する調査
2. 調査日時 令和8年1月27日（木） 10:00～11:30
3. 調査場所 長野県松本市

## 4. 調査の出席者

### ◎ 南会津町議会文教厚生委員会

委員長 森 秀一、 副委員長 湯田剛正、 委員 古川 晃  
委員 渡部訓正、 議会事務局主事 渡部龍人

### ◎ 長野県松本市 関係者

松本市議会	経済文教委員長	神津ゆかり	歓迎の挨拶
	議会事務局	次長 補佐 中田雅基	進行
松本市教育委員会	教育政策課	課長 小西えみ	補足説明
		主査 竹内 賢	説明

## 5. 調査の目的

南会津町は児童生徒の著しい減少の中で、教育委員会にとって学習環境の維持継続は不可欠な課題と考えます。

解決方法の一つとして、山村留学を進めてきましたが、現在は方針を変えて小中一貫校の開校を進めています。

さらに後押しできる方法として、デュアルスクールの受入れが本町にとっては有効な施策ではないか、との思いから調査を行いました。

## 6. デュアルスクールの概要

デュアルスクールとは、学校教育法施行令第9条に規定する区域外就学を活用した制度で、住民票を異動せずに滞在先の学校に通学が可能になります。

また、学籍を異動させるため就学期間は出席日数として認められ、比較的容易な手続きで地方の暮らしや文化を体験することができます。

文部科学省は「地方移住等に伴う区域外就学制度」という用語を用いていますが、通称として使用されている「デュアルスクール」は、株式会社あわえ（徳島県）の登録商標ということでした。

松本市はデュアルスクールを始めるに当たって、株式会社あわえに連絡し、名称の使用許可は得たが、お金の支払いも無く、サポートも受けていないとのことでした。

## 7. 調査の概要

### 1) 松本市の現状

松本市の面積は 978.47 km<sup>2</sup> (長野県では最大) で、人口 232,370 人の市ですが、山間部においては、人口減少が著しく、人口減少に歯止めを掛けたいという思いから移住に対する関心も高く、市には移住交流推進室も設置されています。

### 2) 松本市における教育の現状

学校と生徒数の規模は、小学校が 28 校で 10,936 人、中学校は 19 校で 5,546 人です。

山間部の学校は、児童・生徒数が減少して学校規模の維持が困難になっていますが、小規模校でも様々な施策を検討、魅力を最大化し、維持継続する方針であることから、市内の学校を統廃合する考えはないとのことでした。

### 3) デュアルスクールの受入れ経過

令和 4 年 4 月、教育委員会において、区域外就学制度の取組みを基に松本市独自の制度を検討し、他町村からの情報を収集しました。

その後、市長と住民の意見交換会を開催し、移住に関する課題や教育移住施策の可能性を検討した結果、松本デュアルスクールの開始を決定しました。

### 4) デュアルスクール受入れの検討

庁舎内調整として、通学区域外就学に関する事務取扱要綱の改正や庁舎内各部局との調整・体制づくりを行いました。

デュアルスクールの受入れについては市内全学校へ説明しましたが、小野川小中学校とは綿密に打合せを行いました。

小野川小中学校、奈川小中学校の地元住民や保護者への説明を行いました。

### 5) 積極的な受入れ校とデュアルスクールの目標

小野川小中学校と奈川小中学校の 2 校ですが、①地方と都市がつながる「小中学校の新しい学び」の実現に最適、②特色ある教育活動、③移住推進に対する機運が高まっている、④「スローライフ」などの実現の場を目標としています。

#### ○ 令和 6 年度の受け入れ結果

小野川小中学校 児童数 25 人 (うち DS 6 人)、生徒数 8 人 (うち DS 2 人)

奈川小中学校 児童数 7 人 (うち DS 3 人)、生徒数 8 人 (うち DS 1 人)

### 6) デュアルスクールの導入と課題

移住・定住対策と一体になって効果が発揮されるものであるため、教育委員会だけの取組みでは不十分であることから、移住交流推進室が行う地域づくりセンターの活動などにより移住定住施策が行き届き、リモートワークやコワーキングスペースが充実しているように見受けられました。

7) 受入れ児童・生徒の居住地

令和7年度は13世帯18人の児童生徒を受け入れています。東京都が9世帯、神奈川県が3世帯、茨城県が1世帯であり、松本市が首都圏から電車や車で3～4時間の地理的条件が、大きなメリットになっていることを挙げていました。

8) デュアルスクール利用者の住居

保護者同居が受入れ条件であり、住居はシェアハウスや公営住宅などで、松本市が斡旋しましたが、住居の使用料は利用者の負担となります。

家具のない施設もありますので、短期間の使用ということから、利用者がレンタルで間に合わせています。

9) 受け入れ側保護者の反応は

子供が増えることは有難いが、今までの学べる環境の継続や先生・児童・生徒への無理なしの寄せは無いのか、今までの関係性が壊れないか、などの不安があったということでした。

理解を得るために、教育委員会職員が学校まで50kmの距離を何回も通って丁寧に説明したということでした。

10) 利用者側保護者の反応は

利用者の保護者は主に母親です。

知人を介して働いている人やリモートで働いている人もいますが、仕事を求める人は少ないということでした。

松本市内やいろんな場所に出かけて行って楽しんでいる人もいます。

11) 利用者側児童・生徒の反応は

都会育ちの子どもたちなので、田舎の体験を楽しんでいます。

冬期間の短期利用者が多いのは、スキーが目的の子供や家族もいるからです。

中には不登校であった子供も利用しています。

いずれも小規模学校なので地元の子どもたちとは打ち解けています。

12) 松本市の支援は

利用者向け住宅を確保するため、教員住宅2棟を改修しましたが、その費用の820万円は市が負担しました。その他には何もありません。

13) 移住者の実績は

現在までの移住者は、令和5年度2世帯、令和6年度1世帯の3世帯ですが、令和7年度1世帯が移住を予定しています。

## 6. 所 見

南会津町教育委員会は児童生徒の減少対策として、学習環境を維持するため、山村留学を進めてきましたが、現在は小中一貫校を進めています。

デュアルスクールが山村留学と比較して、受入れ安い方法ではないかとの思いから調査を行いましたので、山村留学と比較した所見を述べます。

### 1) デュアルスクールと山村留学の目的は

教育委員会は、山村留学を自然豊かな環境の中で、心身の健全な成長を望む児童生徒を受入れることにより、学校教育環境の充実及び地域活性化を図ることを目的として進めてきましたが、その方針に合致するものと思います。

### 2) ホームステイは必要性としない

保護者同居が受入れの条件であることから、生活面の責任と経費は保護者の負担となり、ホームステイは必要としません。

### 3) 受入れ施設は必要性としない

山村留学では、1ヶ月ごとに集団生活が行われるため、そのための施設が必要でした。

デュアルスクールは、保護者責任で滞在期間の長短に関わらず同居生活をしていますから受入れ施設は必要としません。

### 4) 利用者の住居斡旋は町が対応

利用者の住居は町が確保して斡旋することから、それに伴う修繕等は町が負担することになります。

ただし、住居の使用料は利用者負担のため、公営施設の場合は、町の家賃収入となります。

### 5) 学校、保護者、地域への説明

学校、保護者、地域への説明は山村留学と同じであり、理解と連携は必要です。

本町においては短期留学として試行してきた経過もあるので、理解は得やすいと考えます。

### 6) デュアルスクールの受入れ

南会津町は山村留学の受入れを長期間検討し、短期留学を試行した経験と実績があります。

このような中で、デュアルスクールは同じ目的でありながら、施設整備や利用者支援などの負担もない事から受け入れやすい制度であり、実施すべきと考えます。



松本市議会議員（経済文教委員長）  
神津ゆかり氏 歓迎の挨拶



研修受講の様子



スライド・動画での説明



松本市議会議場にて